

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------------|-------------------|---------------------|------|----------|
| NO. | 46 | 事業名 | 大熊町産業交流施設整備事業 | 事業番号 | (6)-47-2 |
| 交付団体 | 大熊町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大熊町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (0 千円) 13,970 千円 | 全体事業費 | (0 千円) 13,970 千円 | | |
| 帰還・移住等環境整備に関する目標 | | | | | |
| 大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしています。(平成 31 年 3 月に改訂版策定) | | | | | |
| この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目標としていることから当該地区の生活環境整備が急務となっています。町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加のための足掛かりとして、施設整備が必要と考えています。また公共が事業所の整備を実施することにより、事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となります。また周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを目標としております。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区には、町外からの人口流入が期待でき、駅前の賑わいの一角を担う産業交流施設の整備を予定しております。差し当たって本事業の今回の申請においては以下の「当面の事業概要」の「スケジュール」の①に当たる「公募資料等の作成、公募手続き中の審査補助等、公募に伴う発注者支援業務」を実施いたします。 | | | | | |
| ＜大熊町第二次復興計画改訂版＞ | | | | | |
| ・ P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画 | | | | | |
| ・ P38 重点施策 3 | | | | | |
| (4) 取り組む施策 | | | | | |
| 2) 働く場の確保 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| 今回の申請においては、令和 2 年 3 月に策定した「産業交流施設等整備基本計画書」の時点更新内容を踏まえ、基本設計、実施設計、工事、工事監理等を行う事業者を決定するため、下記スケジュールの①に当たる「公募資料等の作成、公募手続き中の審査補助等、公募に伴う発注者支援業務」を実施いたします。 | | | | | |
| 当該業務については、適切な参加資格、技術力を確認するための発注方式の選定が必要なこと、基本設計、実施設計、工事等をそれぞれ単体で公募するわけではなく、管理運営の観点を取り入れたある程度まとまった単位での一括での公募としたいため、設計、工事の各段階における基本的な仕様や要求水準の確定、業者の選定に係る参加資格の設定など多岐にわたり技術的な知見が必要なことから、発注者支援業務として委託するものです。 | | | | | |
| ＜スケジュール＞ | | | | | |
| | | 主体となる業務 | 発注者支援業務 | | |
| 令和 3 年度 | | 1. 産業交流施設等整備事業 (公 | ①公募資料等の作成、公募手続き | | |

| | | |
|-------------|--|--|
| | 募) | 中の審査補助等、公募に伴う発注者支援業務 |
| 令和4年度以降(予定) | 2. 産業交流施設等整備事業(基本・実施設計) 3. 産業交流施設等整備事業(施工、監理) | ②基本及び実施設計に伴う発注者支援業務 ③施工段階に伴う発注者支援業務 |

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。

帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

福島県(大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和3年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|---------|---------------|---------|----------|
| NO. | 47 | 事業名 | 大熊町移住定住情報発信事業 | 事業番号 | (7)-49-2 |
| 交付団体 | | 大熊町 | 事業実施主体(直接/間接) | 大熊町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 6,691千円 | 全体事業費 | | 6,691千円 |
| 帰還・移住等環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>本町では「大熊町第二次復興計画改訂版」(平成31年3月)において、「避難先及び大熊町内での安定した生活」と「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり」という2つの計画理念に基づき各復興事業等を進めている。</p> <p>復興計画にある帰町を選択できる環境づくりの一環として、既に大川原地区復興拠点においては帰還に向けたインフラ整備を先行しているが、令和4年春には町中心部を含む特定復興再生拠点区域の避難指示解除を計画しており当該区域の生活環境整備も急務となっている。</p> <p>また、復興計画を実現するためには町外からの移住者を積極的に増やしていく取り組みが必要であるため、町では令和2年度に「大熊町移住・定住促進中期戦略」を策定し、令和7年度までに100名程度の移住者の獲得を目指している。</p> <p>今後は、中期戦略に基づき各種施策の企画や立案等を行い、移住定住に係る取り組みを展開していく。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本町のまちづくりにおいて、移住定住施策等による新規住民の獲得が重要なことは前述の「帰還・移住等環境整備に関する目標」のとおりであるが、移住希望者が本町の生活環境などの情報を知る方法が圧倒的に不足している。</p> <p>今後、本町への移住を検討している方や、立地を検討している企業の方などを対象とした移住に係る情報(町情報、行政サポート・サービス)をまとめた情報媒体等を作成するために下記の事業等について業務委託を行いたい。</p> <ol style="list-style-type: none">パンフレット作製<ul style="list-style-type: none">町のPRポイント・補助金等の情報収集紙面デザイン、構成の検討パンフレット印刷及び納品(1,000部)移住定住にかかるポータルサイトの構築<ul style="list-style-type: none">制作設計、検証サーバー準備取材等の実施その他<ul style="list-style-type: none">SNS発信イベント出展 <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P9 2. 第二次復興計画改訂版の理念・目指す姿<ul style="list-style-type: none">◆理念2 帰町を選択できるとともに、町外からも人が来なくなる環境づくり・P24 3. 重点施策 4) 関係人口・交流人口を増やすための取り組み | | | | | |

| |
|---|
| <p><大熊町 移住・定住促進中期戦略></p> <ul style="list-style-type: none"> ・P2 2 移住・定住の位置付け・目標値 ・P4 5 取組と実行基盤 (1) 主な取り組み (2) 推進・実行体制) <p><中期戦略における主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大熊町を知ってもらおう/関わってもらおう イ. ターゲット層への働きかけ (情報発信・体験) (ターゲット層に関しては「大熊町移住・定住促進中期戦略」に記載) <p><大熊町 中期戦略工程表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No 1 情報発信 広報ツールの整備 (ポータルサイト構築、コンテンツ準備) ・No 2 移住相談窓口の設置 推進体制の整備 (相談窓口のハード整備 (パンフレット)) |
|---|

| |
|---|
| <p>当面の事業概要</p> <p>今後令和2年度に策定した「大熊町 移住・定住促進中期戦略(令和3～7年度)」に基づき各種施策の検討や実施をしていく計画だが、廃炉作業員の入れ替え、国・県の移住施策や社会情勢からの人口の地方分散、町の避難指示解除やインフラ整備など様々な要因から町への移住が活発化することが予想される。</p> <p>本町に移住した場合の生活環境や受けられる補助金をわかりやすくまとめることにより、効果的な移住定住施策展開していく。</p> <p><令和3年></p> <p>①移住情報をまとめたパンフレット作製</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面デザイン、構成の検討、印刷及び納品 <p>※制作したパンフレットは関係機関に設置を依頼予定</p> <p><u>(役場、ふるさと帰帰支援センター、ふくしま12市町村移住支援センター、県庁、町内店舗、移住・交流情報ガーデン(八重洲)、アンテナショップ MIDETTE(ミデッテ)、近隣自治体の道の駅、他</u></p> <p>②移住定住に係る情報サイト構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバーの管理 <p><令和4年以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの増刷、支援制度の変化による改修 ・情報サイト、サーバーの管理・保守・更新など ・SNS、イベント出展等 |
|---|

| |
|--|
| <p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>町第二次復興計画改訂版の理念の一つである「帰町を選択できるとともに、町外からも人が来たくなる環境づくり」を実現するためには、町の情報を正確にかつ魅力的に伝える必要があり本事業が必須である。</p> |
|--|

| |
|-------------------------|
| <p>関連する事業の概要</p> |
|-------------------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |